氣てより善知れり其詩も巧にておはすことは餘り知らさりしか此編の數詩にて敬服感吟の外なし然れとも余か尤も敬服する所は詩と歌とに在らすして記事の文章に在り其行文簡潔は云ふも更なり實境眞況を二三句又は四五句にて盡されたるは讃嘆して措かさる所なり伯從來文に名ある人に非す而して此文あり豈に長服せさる可けんや凡そ如是の場合に於て筆を採れは多少激烈の語氣ありて悲憤の言詞自から筆端に溢るゝものなり餘程に冷氣氷膠でなけれは此樣には澄し切られぬこと實驗にて明なり伯の慎密にして一言一句を苟もせさるの性質ある上に胸中餘地ありてこそ此日記の文は此通りに出來たるなれ但し其歌は文より一層その餘を露はし其詩に至りては更に一層の露鋒なり是れ心に深く貯る所も詩歌には自から出るものとは云へとも其實は君の長短はその詩文の間に見るゝとも評すへき歟故に余は此葉櫻日記を讀て評して云く和歌は詩に勝り文はまた和歌に勝る文を以て第一とすへしと併し此評は文を書くものでなければ理解し難かるへし

癸巳三月十三日

福地源妄評

維新後の會見

其後は私が西郷に逢ふたのは御一新の年に江戸の增上寺であつた、御一新になつて三月に京都へ私が御守衛に往ッた、それから京都に於て『一つ江戸の狀況を見て來い』と云ふ藩の內命を請けた、其當時官軍の總本陣は駿河の府中にあつたのでソコデ有栖川總督宮に拜謁をして夫から私は江戸に來た、其時西郷は先鋒の兵を率いて江戸に這入つて居つたのである、それで私は高輪に旅宿を取ッてさうして增上寺へ往ッて西郷に會つて情勢を聞た所が先づ城受渡しは濟んだ段々今日の狀況はドウかと云ふと甚だ人心恟々で東叡山即ち上野の方には彰義隊とか云ふものが居つて夜中その官軍などゝ云ふと彼處でも斃された、此處でも殺されたと云ふ樣なことがあつて品川沖にはまだ幕府の軍艦が繫いであつて此軍艦の始末と云ふものに付いて勝、山岡抔が屢々西郷と應對して談判しつゝあつたと云ふ有樣で、甚だ人心不穩の有樣である是は終には戰はなければならぬと云ふことが起るだらうと思はれた。

それで西郷の言ふには『お前の身躰は高輪に居つては甚だ危險であるから是非とも增上寺へ這入つて呉れ』斯う云ふ話であつたから『それは差支ない』と云ふと『それでは往け』と云ふので丁度國の兵が青松寺に居つた其の方へ細い寺を借りて這入

つたのぢや……其の勸めたのは乃ち西郷ぢや。

西郷と同船大阪に赴く

《船中西郷の話》

夫れで今御話した樣な譯で城受渡は濟みは濟んだが軍艦もさう云ふ譯でドウしても幕府の始末を着けなければならぬ、ソコデ京都から『西郷に上つて來い』と云ふ御沙汰が下つた、私には『越後口へ出よ』と云ふことである、それで西郷と一緒に薩摩の船に乘つて往ッた、此船中では西郷と種々話をした。

當時西郷は餘程日本人中に於て名望のある人である、其西郷が話の中に西郷の信じて居るゝ人は誰であつたかと云ふとドウも藤田東湖を信じて居らるゝ樣に見へた。

ソコデ私は西郷に向つて『藤田と云ふ人はドウ云ふ人であるか』と云ふことを問ふた、サウすると西郷の云ふには『藤田と云ふ人は君德輔翼の上にも餘程力のあつた人である、夫れはドウであるかと云ふと東湖が死んだ後は烈公の德望も東湖の在世ほどにないと云ふことを聞いた、東湖が在世のときには烈公の德望は一尺あるものも二尺に見へたが東湖が死んでからはさう行かない、之を見ると藤田の輔翼の力は豪いものである』夫から私は更に『藤田と云ふ人はエライ聰明で磊々落々な人の樣に見へるがドウであるか』と問ふと、西郷の言ふには『如何にも藤田は聰明で磊々落々の人ではあるが、話の中に決して切つ先き三寸と云ふものを拔き放さぬ人であつた、人と話をするに右に行くやら左に行くやら其切つ先を見せぬと云ふのが彼の人の極意であつた』斯う云ふことを云つた、夫れで西郷もエライ信用と尊敬を藤田に置かれて居つたものと思ふ。

夫れから又西郷が云ふには『ドウも此の時勢の變遷と云ふものは實に奇異の感を爲すものである、元と一橋を立てる時には同志と謀つて何處迄も一橋を將軍に立てなければならぬと云つて我々(西郷)は一橋に味方をして騷いだことがあるが其目的を達し得なかつた、當時久光は之に反對したのである、然るに今日では其反對に立つた所の久光と一所に爲つて前に立てやうとした所の一橋(將軍慶喜公)を討つと云ふことに爲つた(王政復古)ドウも時勢の變遷と云ふものは實に分らぬものである。』

私は大阪に着くと兵はモウ越後口に出て居るので西郷に別れ跡を逐驅けて越後口に行つた、西郷は無論政事上に就て種々御諮詢に與つたのであると思ふ。

當時兵制の有樣

夫から後に私が西郷に會つたのは明治三年私が歐羅巴から歸朝した暮である、是時西郷は鹿兒島に歸つて居つた、所が兵制上に就て種々相談を要する事柄が起つたのでソコデ私は鹿兒島に尋ねて往つて會つたのである。

三年に私が歐羅巴から歸つて來た所が薩摩、土佐の兵は政府と合はぬから不平を起して歸つて仕舞つて長州の兵が二大隊丈け殘つて皇城を護衞して居つた樣な有樣である、それでドウしても是れではいかぬと云ふた所が、我輩に『兵部をやれ』と云ふ內命が下つた、ソコで『兵部へも出ませうが朝廷の兵と云ふものは幾らでやるのですか』と云ふと『三十萬石だ、是非それだけで遣れ』と斯う云ふ話であつた、其時前原が兵部の大輔であつたが有栖川宮が兵部卿をやられるので前原は兵部大輔を辭すると云ふことになつた、ソコデ私に兵部少輔をやれ、さうして西郷(從道侯)の方も一所に出て兵部の大丞を遣れと云ふとであつた、夫れで『私が之を御請をするに

就ては此有樣では、迚も此天下の大勢に於て如何に其兵制改革に着手すると云ふたところがそれは實に出來ませぬから、是非西郷を御呼出しなさる外手段はない、それを御出しなされて一つ其基礎を立てると云ふことにならざれば、到底何事も私は出來ぬと考へる』マア斯う云ふ議論をした『それでは西郷を呼出す』と云ふ話になつてさうしてマア私は出るやうになつた、それから西郷(從道侯)は大丞になつて薩摩へ歸つて其事を大西郷に申談する……と云ふので出發して私は殘つて居つた。其三十萬石の始末を附ける上に付てはドウなるかと云ふと山田(顯義)は大阪に於て五畿內の兵を集めてチヤンと服制を定め大村の遺志を襲いで遣つて居る、それで段々手を着けて佛蘭西流儀に練習して養成する、それから江戶はドウであると云ふに唯兵部だけ立つて居ると云ふ有樣で、實に何とも手が着いて居らぬ、それでドウしても是れは先づ大村(益次郎)が遣つた彼の徵兵の制を立て壯丁を集めてさうして一つ朝廷の兵を拵へなければならぬ、斯う云ふ論が出て居つた、私も『それは遣ッたら宜からう』と云ふて大阪でやらせた、所が一方はドウであるかと云ふと、兵制は即ち古來の兵制を斟酌して陸軍は歐羅巴先づ佛蘭西の兵制を斟酌して、そ

れから海軍は英吉利に法ると云ふやうな理窟になつた、斯う云ふ風にしてやつて大抵、運びは附いて往ッた、そこで三十萬石は直ちに使はれる理窟になつた、さう云ふことで手を着けたが、其頃の三十萬石と云ふものは是れは、今申すと八百萬圓とか一千萬圓であるが、米で三十萬石が陸軍省の費用と云ふことである、そこでそれを使ふ手段をして、さうして一方には西郷が來るであらうと思ふて待つて居つたが六十日經つても出て來ない。

私は其間大阪に居つて山田と申合せて、段々さう云ふ手段方法を執つて遣つて往つたが『コンナことでは到底兵制が立つ譯でない、大阪で仕事をして居つても江戸の陸軍……兵部省の方では空手で割出すと云ふことは到底出來る譯でないと云ふことは始めから分つて居る、大村の立た方はドウしても陸軍は大阪でなくちやアいかぬと云つて居るが斯う云ふ風では到底仕方がない』と云ふので詰りマァそれで一ト通やつた。

そうして今度江戸へ歸つて來て見ると岩倉參議が薩長の二藩へ勅使として行かれることになり、其れに大久保幷に私も隨行を仰付けられた、ソコデ十二月の何日

であつたか……二十八日か九日かの樣に覺えて居る、私は岩倉公に隨つて鹿兒島へ着いた。

西郷との會談

夫から鹿兒島に着いて上陸して旅宿に入つたが確しか其隣りか先隣りが今の西郷(從道侯)の居つた所と思つた、ソコで先づ西郷(從道侯)に會つた所が種々話が起つた、此時川村(純義伯)も海軍のものと謀つて往つて居つて丁度此序に來合せて居り又桐野抔澤山の人々も側に居つた、夫れで段々話が壯んに爲つたが川村が『マァ此處でさう云ふことを言はぬでも宜いぢやないか』と云ふ樣なことで、それから私は別れて旅宿に歸つたが當時鹿兒島の形勢と云ふものは非常なものであつた、丁度十年の時の樣なものであつて、軍隊も何でも五大隊があつた、それで一日朝から晩まで操練をやッて居るし、隊長なんと云ふ樣な情況であつた。

マァ其日は直ぐに風呂へ這入つてそれから使を西郷の處へ遣はして『西郷大將に御目に掛りたい私が會見したい』と言つて遣ッた、さうすると向ふから『私が往く

から待つて居つて呉れ』斯う云ふ返事であつた、それで岩倉の所へ往かれて、さうして其歸りに西郷が遣つて來て『ヤ御壯健で宜しい、ドウであるか』それで挨拶が濟んで私は『あなた方が一躰此の僻遠の地に蹋んで居ッては到底其王政復古と云ふ名はあッても朝廷に一も權力がない、さうして將來に於て充分に此の朝威を張る樣にして往くとが出來る話ではない、天子樣も迷惑をなさるとで、詰り人の金を借りて博奕を打つと云ふので、自分等が勝手をする話だ、是はドウしても朝廷に一の威嚴を附け、王政の實力をして盛ならしめなければならぬ就いてはドウしても兵制を改革して行かなければならぬ、私の執る所は即ち古來の兵制を斟酌して先づ是は佛蘭西に眞似、彼に則つて往かうと云ふ考へで段々今日の運びが附いた、それから藩々の兵はドウするかと云ふと、一ト通り大阪でやつて居るが、それは和蘭式であるとか、英吉利式であるとか、イヤ佛蘭西式であるとか云ふ樣な譯柄で迚も日本の兵制を是れから立てるとは出來ぬ、其方針を執ッて私は來たのである』と云ふと西郷も『如何にもサウである、私の考へでは今日日本の狀勢を以て見るときは薩長土三藩の兵を朝廷に差出して御親兵と致して實力を御備へになるより外に策は

ないから此事柄を私は長州に行つて木戸さんと一つ話をして木戸さんの御意見と合一したならば其上で兵を同時に運ぶであらう、其間は水も漏れぬ秘密にして置かなければならぬと考へるが御前はドウ思ふて居るか』と云はれたソコで『私の考へは今日天下の兵制を一統してサウして之を御親兵にすると云ふ考へであるが是は立ろには行はれぬとである、故に三藩の兵を御差出しに爲つて實力を御付になるが御得策であらう、併し是を御親兵と爲されると爲つたときは薩摩から差出した所の兵は若し一朝事ある日には薩摩守に向つて弓を引く決心がなければならぬ、又長州から出た所の兵も長門守に向つて筒を向けると云ふ覺悟しなければ御親兵の名があつて實はない、其御考へは如何であるか』と云ふと西郷の云はれるには『夫れは無論サウ致さなければならぬとである』ソコデ『ソウすると此兵を養ふにはドウ云ふ手段を採るか』と云はれるから私は『夫れはドウも別に面倒なるとはあるまい、此兵を以て朝廷の實力が備はつた以上は即ち朝廷の親兵は各藩の費用を節減させて之れを養ふと云ふことに致さなくつては外に手段はない』と云つた所が西郷は『夫れなら誠に安心する其覺悟で懸らなければ到底いくまい』と云は

れた、ソコデ西郷との會談も全く纏つたのぢゃ。

兵制改革の實行

ソコデ夫から別に私には話はなかつたが、西郷が山口に遣つて來て木戸と申合はせて兵を出すことになつたが私は知らぬ。

夫から私は明治四年一月四日か五日頃東京に歸つて來て板垣などゝ謀つて親兵を拵へることに爲つた、其頃は久留米の邸に人が集つたり、山城屋の贋札一件が起つたり、明治三年より四年に掛けては人心穩やかならぬ狀況であつた、當時濱町の邸に大久保が居つた、今スグ事が起りはせぬかと思ふ位であつた、巡査は居らぬし、各藩の邸は皆な公使館同樣で治外法權で人を殺ろしても邸に逃げ込んだら分りはせぬと云ふ時分であるから今から見るとサウ云ふ懸念の起るも無理はない、所が天下の大勢を議し天下の基礎を定め朝廷に實力を備へ段々統一主義を執つていかなければならぬ、ソコデ制度取調とか何とか云ふ名の付いたものが出來たが私は其方には餘り出ぬで居つたものだから木戸から叱られたことがある、夫から追々薩摩から兵も出るし長州からも兵が出て始めて近衛兵と云ふものが出來た。

廢藩置縣と西郷

夫から明始四年に廢藩置縣と爲つたが是は餘程重大な事件であつた、藩籍奉還の議は薩長二藩の首唱で土肥二藩之に應じ廟議でも之を容れて已に前年を以て斷行せられた、名義の上では統一も出來たやうであるが稅法や兵賦と云ふものは藩々で違つて居つて一定しない、ソレに舊藩主を以て直に知事にしたのであるから封建を廢したと云ふ名ばかりで殆んど其實がない、夫れで木戸大久保抔も種々力を盡して制度の改革に勉めたが種々の議論が起つて廟議が纏まらない、夫れで朝廷の權力の原たる租稅兵備に就ても充分に其基礎が立たない、大藏省には井上(大輔)が居り兵部省に私が居つたが四藩から出した所の親兵は僅に不逞に備ふることが出來ても給養補充の道と云ふものは土臺立つて居らぬ、ソレデ是はドウしても一大果斷の處置をしなければならぬと云ふことになつた。

サウ云ふ譯で制度取調の上にも種々の論が起つたがまだ中々形の現はれる迄にはいかぬ、スルト六月の二十九日か何でも三十日であつた、私の所に鳥尾と野村が

遣つて來て天下の大勢を論じて『ドウしても是ではいかぬ、封建を廢し郡縣の治を施かなければならむ』と云ふから『夫れは至極宜しからうが先づ木戸に行つて話をして然かる後ち西郷などに話をしたら宜からう』と云ふのが端緒であつた。ソコで私は『ドウも是は第一に井上に話して井上から木戸に話して謀つて貰たらドウか』と云ふ話になつたので鳥尾も野村も意氣揚々として歸つた。

其頃井上は兜町(今の第一銀行所在地)の邸に居つた、ソコデ鳥尾と野村は其翌日井上の所に行つて相談すると井上も『夫れは妙だ、コッチはドウでもなるが薩摩はドウか、先づ西郷と談じて見るが宜い』と云ふことである、夫から野村も鳥尾と亦私の家に遣つて來て井上は斯う云ふと云ふ話をしたから『夫ぢや己れは一ッ西郷の所に行つて說いて見やう』と云つて二日か三日か日はヨウ覺へぬが馬に乘つて出掛けた、其頃私は富士見町(今の遊就館敷地)に居り、西郷は濱町の薩邸の內に住ひ、木戸は九段坂上(今の倚泰侯邸)に居つた、ソコデ馬に乘つて九段坂迄行くと木戸が馬車で遣つて來る所に出逢ふた、サウすると木戸が『己れの馬車に乘れ』と云ふから馬車に乘つた、所が『貴樣は制度取調に出ぬがドウか』と云ふから『別にドウと云ふとはない』

と答へたが西郷の居る濱町の邸に行くには大藏省の角から日本橋の方に行く所で馬車から下りにやならぬが木戸にドコに行くと云はれると困まると思つて途中で『私は少し他に參りますから』と云つて馬車から下りて再び馬に乘つて行つた。

夫から西郷の邸に行つて見ると誰か客が來て居る樣である、ソコデ『少々お話申したいことがあつて私は出たのであるが御都合は如何であるか聽いて下さい』と取次に賴んだ所が『御通りなされ』と云ふことであるから一と間に通ると煙草盆とカルカン(菓子)が出た、暫らくすると先生、出て來た、ソコデ先づ寒暄の挨拶をしてから『今日は御客があつて御多用の樣であるが私は少し意見を申上げたいことがあつて罷り出たが、御多用の御樣子であるから今夕でも明朝でも伺ひませう』と申したら『イヤ唯今でも宜しい』と云ふことである、夫からカルカンも煙草盆も退けて少し膝を進めて『サテ今日迄の兵制改革を見るとドウしても制度改正の上は封建を破つて仕舞ふてサウして先づ郡縣の政治を御立てにならぬければいかぬだらうと私は考へる、此儘大藩を存じて政治を爲して行くことは六づかしからうから廢藩置縣に御着手に爲つてはドウであらう』と、斯うマア話をした、スルト西郷は『實にサ

ウぢや、夫れは宜しからうが木戸はドウか』と云ふから『夫れは貴君の思召の定つた上に木戸に相談をすることに爲つて居りますから先づ第一に貴君の御意見を承はりに出ました』と云つた所が『夫れは宜しい』と云ふことである、餘り早い挨拶だから少し御考へに爲つてからでも宜いとも云はれず、向ふは長者だから……ソコデ『ソンならサウ致しませう』と云つて別を告げて歸つた。

歸つて其話を井上にして井上から木戸に話して愈々七月の七日に木戸の邸で會見するとに爲つた、向ふは大久保と西郷、大山、コッチは木戸と井上が出てソコデ廢藩置縣の相談か決した、西郷から薩摩の隊長を呼寄せて斯う云ふ相談が成立つたと云ふことを話した、實に私も此時は西郷を見上げた、其事と云ふものは尋常の人間で爲し得らるゝことでないと私は思ふて居る。

夫から十四日の朝登城をせいと云ふことを各藩に向つて呼出を發し、親しく各藩知事を御前に召されて免官の旨を達せられて左の詔を天下に發表せられた。

廢藩置縣の詔勅

朕惟ふに更始の時に際し、内以て億兆を保安し外以て萬國に對峙せんと欲せば

宜しく名實相副政令一に歸せしむべし。

朕曩に諸藩版籍奉還の議を聽納し新に知藩事を命じ各其職を奉ぜしむ、然るに數百年因襲の久しき或は其名ありて其實擧らざる者あり、何を以て億兆を保安し萬國と對峙するを得んや、朕深く之を慨す、仍て今更に藩を廢し縣と爲す、是務めて冗を去り簡に就き有名無實の弊を除き政令多岐の憂無からしめんとす、汝群臣其れ朕が意を體せよ。

西郷は此前　濱町の邸に歸へるのに若し薩摩守から『何んで呼出されるのか』と云ふことを尋ねらるゝとがあると挨拶に困まるから態々其晩は西郷從道の所に泊つた位である、之を以て見ても西郷の焦心苦慮して居つたことが見へる、長州の方はドウかと云ふと忠正公を始めとして其方針を執つて居られるのであるから格別のことはないが薩摩守から問はれた時は知らぬとも云はれぬ事情がある。

此邊を見ると其西郷と云ふ人はマアどうしても非凡の人間である、其果斷明決能く事の利害を察し、サッして能く之を實行する力を持つて居ると云ふものは到底尋常の人間で出來ないことである。

近衛と陸軍省の紛擾

夫から明治五年私は陸軍大輔で近衛都督を勤めて居つた時分　天子様が長州馬關から鹿兒島迄御巡幸に爲つたことがあつた、其御留守中に近衛と陸軍省との間に衝突が起つた。

其頃井田が陸軍少將で西郷は(從道)近衛副都督であつた、何でも井田の懸引が悪るかつたと云ふことより餘程大問題を引起した、ソコデトウ〳〵夫れは審判に爲つて罰せられた所が規則上私が再審しなければならぬことに立到つて凡てのことが同等に歩ゆみ得られぬ樣に爲つて來たので辭表を出した。

ソコデ行幸に付いて供奉で行かれた西郷を呼びに遣つた、其時も薩摩の論は『山縣はドウしてもいかぬ彼にやらしてはいかぬ、』甚しきに至つては『叩き殺して仕舞へ』と云つたものもあつたさうである、其中に西郷が歸つて來て『ドウも容易ならざることが起つて來たが何も彼も御前に打任かせてあるのであるから是非前の通り遣つて下さい』と云ふから私は『イヤ私には出來ませぬ、斯の如き亂暴武者と意見の合ふものでない、貴君が出なければいけませぬ』と屢々應對したが西郷は『己れがドコ

迄も受合ふから』『そんなら私は近衛兵を解かう、解かなければ數を減じませう、サウでない以上は到底いけませぬ、御約束通りに薩摩守に鐵砲を向ける所ぢやない、朝廷に彈丸を向けて來さうな狀況であるから』と云つてソコで兵を精選して數を減じて折合が付いて私は再び出ることに爲つて西郷が近衛都督に爲つた、夫から明治六年に教導團を拵へ各藩の兵を集めて士官下士を養成することにしました。

征韓論

征韓論の起つた時は私は東京には居なかつたのです、六年の七月の末か八月に私は鎮臺の巡回に出掛け大阪に來ると云ふと津田出から征韓論のことに付いて長い手紙が來たが格別のことはないと思つて名古屋に行つた所が瘧を煩ふて十四五日寢て居つた、其間に征韓論が破裂した、夫れで委しいことは知らなかつたが名古屋まで喚びに來たから飛脚と共に名古屋を出發して箱根に來るとソコデ西郷からの手紙を受取つた、其時は西郷從道が大輔になつて居つたが何でも確かさう云ふ順序であつたと思ふて居る。

夫れで西郷には私が鎮臺巡視に出る前に『モー一兩年經つたら兵制の基礎も立たうと思ふマァさうすれば兵も出すことが出來やう、夫れでなければ今は餘程混雜する』と云ふ話をしたがそれが西郷との最終の別れでした。

西南戰爭の原因

其後西郷には一向私は遇はぬが西南役の起りと云ふものは詰り西郷の幕下と大久保との感情の行違ひから起つたものらしい樣に思はれる。

西郷と大久保との間には確執した所はあるまいけれども、一躰大久保と云ふ人は薩摩人の中でも一種特別な性格であつて言はゞ其頃の文明流の政治家であるから動ともすると薩摩人の中には大久保を目して彼は驕奢に長じた者であるとか、金殿玉樓を造つたとか云ふて誹毀するものもあつて大久保の所に往つては茶一つ飲まぬと云ふ樣な傾向があつた、現に大山(今の侯爵)なぞも其中であつた所へ持つて來て征韓論で二派に分れて一方は西郷に付いて野に下り一方は大久保に付いて朝に留まる樣になつたものだから自然政府のする仕事は大久保一身に責任

を負ひ反對者から怨を受ける樣に爲つたのである。

ソコで又一方にありては警視廳にては川路利良が大警視を務めて居つて其乾兒を五六人歸省旁々鹿兒島に狀況視察に遣つたことがあるが、詰り其當時の狀況と云ふものは明治四年の廢藩置縣より七年に於ては佐賀の騷動、八年には臺灣の役が起り、續いて九年には山口、秋月、筑前と云ふ樣に殆んど寧歳なしと云つて宜いのであつて天下の人心は何となく薩摩に歸向して現に庄内藩の者なぞは鹿兒島に入つて兵を練習して居つた、ソコへ今の川路の乾兒が狀況視察の爲め歸郷したのを視察を刺殺と電報の誤まりから彼の騷亂が起るとに爲つたのである、即ち鹿兒島の西郷の幕下に居るものは『川路がコンナ乾兒を刺客に寄こすのも大久保の意を受けて遣るのだ』と思つた、今考へても成程視察を刺殺と讀誤まるのは無理はなからうと思ふ、ソレデ此川路の乾兒の者共は私學校の者に引捕らへられて酷どい目に逢はされたのぢや、其時の委しい事は大浦や高崎に聽いて貰はなければ分らぬ。

斯の如き事情の行違ひから遂に大事が起ることに爲つて彼の櫻島の彈藥庫を奪

取る暴舉が起つた、ソコデ政府は先づ最初に軍艦を遣つて樣子を視させたとがある、それには川村(子爵純義)に林半七(子爵友幸)が乘つて居つた、サウして鹿兒島灣に這入つて狀況を視た所が容易ならざる狀況であつて終に上陸することが出來ない、陸から船に押寄せて來ると云ふ形勢であるから碇を切て歸て來て何んでも尾の道から林が其事を政府に報じて來た。

征討の評議出師

當時の兵制と云ふものは明治六年に徵兵の制度が出來て東京や大阪では一般人民から壯兵を取つて訓練して居つたが、其他に至りては徵兵の所もあれば元の士族を兵にして居る所もあつたと云ふ姿である、ソコデ明治十年の一月三十日孝明天皇の御祭りで天子樣が京都に行幸せられることになつて岩倉公と大久保と伊藤と私も御供をして京都に行つて居ると、愈々鹿兒島の彈藥庫を奪ふたと云ふ犯跡が形ちの上に現はれたものであるから京都の行在所に於て征討の評議が始まつた、何でも其以前であつたか其以後であつたか、柳原前光が勅使と爲つて薩摩に行つて島津久光に勅意を傳へたことがあつたと思ふ。

ソコデ愈々サウ云ふ狀況であるから出兵しなければならぬので有栖川宮樣が總督の命を拜し我輩が參謀となつたので兵の配置輸送等の事に付いて意見を書いて陸軍の方に送つて遣つた、實は庄內始め山口筑前其外數國の人心の向背は定まらぬ、或は西鄕の方に付きはせむかと云ふ懸念があつたものだから中々心配した。スルト其當時井上毅が我輩に向つて云ふには『薩摩の今日の狀況を推して見ると云ふと實に容易ならざる勢力を持つて居る、殊に軍事には十分熟達の兵が一萬有餘人も居る、然るに之に應ずる官軍と云ふものは多く徵兵令の下に立つ所の百姓を集めたるものである、是を以て御戰ひなさると云ふことは到底目的を達すると云ふ手段を御執りになるより外はないから是非サウ云ふ樣に御遣りなすつたら宜しからう』と云つた、ソコで我輩は『イヤそれは行はれる話ではない今日已に陸下に上奏して徵兵の制を施き兵制の改革を致した曉に於てはドウしても是を以て歩兵を拵へなければならぬ、今日再び元の兵制に戻すと云ふことは、私が此職にある以上は到底出來る譯のものではない、假令破れる迄も私は此兵を以て戰ふ』と

云つたことがある。

それから愈よ私は大阪に下り本願寺を本營として征討の基點とした、當時此薩摩の暴動に付いては西郷が加つて居るか居らぬかと云ふことは一の疑問であつた、現に大山すらも『西郷は決して加つて居らぬ』と云ふものだから、一般の人も『大山がァー云ふ位であるから西郷は加つて居らぬ』と云ふたものもあつたが、私は『ィヤそうでない西郷は與みする考へはなくとも是迄の情誼に於ては外の者が必らず擔ぎ出すに違ひない』と云ふた不幸にして此西郷の加つて居る居らぬと云ふ疑問は私の考への通り加はつて居つたものであるから終に筑前の博多に於いて西郷の官位剝奪の告示文と云ふものを出し、九州諸縣に左の訓諭の書を示した(十年二月二十八日)

曩に鹿兒島縣の暴徒數百人嘯聚し去る一月三十一日夜より二月二日に至るまで連夜其縣下に有之陸海軍の彈藥を掠奪し同縣下人心穩かならず是に於て川村海軍大輔及び林内務少輔を差遣し其狀を訊問せしめんとするに暴徒等兵器を以て其上陸を拒み剩へ其乘る所の官船をも奪はんとしたり仍て空しく鹿兒

島灣口より船を廻せり　天皇尙或は其覺悟せんことを欲し從二位島津久光父子及西郷隆盛等は深く國家の爲に力を盡す者なるを以て此の時に際し身を挺んて以て人心を鎭撫せしめんことを思ひ勅使を差遣せられんとするに豈圖らんや隆盛以下自ら其名なきを惡み東京巡査其他歸縣せる者數十名を縛し負はしむるに無根の僞名を以てし强て名義を設け檄を全國に傳へ恣に兵器を携帶し國境を鎖し已にして闔縣の兵を擧げて熊本縣下に闖入し官兵に抗敵し其兇威を逞くせんとは　天皇慈仁固より無辜の生靈をして鋒鏑の禍に罹らしむるを欲せずと雖も此の如き形勢萬已むを得ざるに付遂に本月十九日を以て征討の令を發し余を以て征討總督に任ぜられ陸海軍の兵を進退するを許し尋で隆盛以下の官位を剝脫せられたり乃ち天兵を擧げ急に大旆を西し速に其巨魁を殲し脅從は治することなく以て　天皇の慈仁蒼生を愛育する恩覆載に同じきを知しめんとす玆に今本營を筑の前州に置き兵を勒し馬に秣かふ初に當つて王師を動かす所以の理を詳說すること斯の如し夫れ海内の臣民たるもの大義名分の所在を辨知し確然自守し決して其方向を誤るべからず苟も反人の爲に

蠱惑せらるゝあらば蓋し悔るも及ぶ無きのみ

マァ話は違ふが私の考へでは彼の時西郷は已むを得ず情に負けて推立てられたと云ふ話であるが、若しサウでなくして西郷が三四の服肱の者を連れて穏和な手段を執つて上京をして自分の意見のある所を政府に申立てたならば必らずや西郷の論に傾むかざるを得ぬ狀況であつたらうと思ふ、併し若しサウ爲つたならば進歩の上には非常に障碍を起すことは免れぬ、今日の憲法政治などと云ふものは迚も行はれることは六つかしからうと思はれる。

西郷へ贈りし書面

それから、私が西郷に手紙を贈つたと云ふのは熊本城が落ちて高宮の戰が濟んで賊兵が五ヶ莊地方から一人吉に退いたときに贈つたのであるが、屆いたか屆かぬか分らぬ、サウして愈よ城山に迫まると河野主一郎とモウ一人り何と云ふ男であつたか名は忘れたが二人りで出て來て『全躰我々に向つて何故に斯の如く御攻めなさる』と云ふた、それには川村が應接した、サウして其時河野丈け留めてモウ一人りの男は歸へるからそれに向つて『勅命を持つて戰を開始したのであるから明朝六時迄に降伏して城を明け渡すなら砲擊はせぬ、若し城を明け渡さなければ砲擊する』と云ふ公けの返書を與へ、その序に『此間贈つた手紙は屆いたか屆かぬか』と云ふ私書を持たして歸したのである、所が翌日に爲つても城を明渡さぬので砲擊をした其當時私の心配をしたのは若し圍を衝いて海にでも飛込まれたのでは天子樣に對し申譯がないと思つて十重二十重と取圍み、砲臺の無い所へは矢來を結ふて置いた位である。

城山の陷落

其中に城山も陷落したので中に這入つて見ると桐野を始め村田以下二十餘人のものが枕を並べて奇麗に死んで居る、ソコデ段々調べて見ると首のない死躰が一つ出た、見ると足に銃傷の痕がある、『ドウも是れは西郷の死體ではないか』と云つて居ると誰であつたか砂の中に埋めてあつた泥まぶれに爲つた首を搜し出して來てからに清水を以て洗ふて見た所が、愈よ西郷と云ふ事が分つた、此時私は西郷の首を實檢して先づ一面には征討の任を全ふしたので欣んだが又一面には此近代

稀なる英雄が斯の如き終りを取つたかと思ふて覺へず泫然として涕下り實に衷情、耐へられなかつた。

ソコデ私は首を實檢してから其事を總督の宮に申上げる爲め引上げたからアトのことは知らぬが、ドウモ未だにその當時の有樣を思ふと氣の毒で耐まらぬ。

西郷の狀貌

西郷の容貌は肥へた人で今丁度繪雙紙などにある樣な先づ大躰の風です、左樣さマア上野の銅像の樣な風で肥へて居つて眼が大きな人であつた、先づ遇ふと云ふと隨分魁偉な人とドウしても見へるさうして言語は甚だ寡い、極めて寡言である、さうして決して人の短所を擧げて話をせぬ人であつた、私に話をした內でも決して人を惡く言つたことはない、其代り役に立たぬ人のことは土臺話をせぬと云ふ方であるドウもさう云ふ立て方をして居つた樣に見受ける。

夫から斯う云ふことがある、アノ煙草盆を前に置いてチヤンと座つて斯う手を突いて(左手を膝上に載す)さうして右の手で煙管を持ち斯う云ふ風に吹口で(眼の周圍を廻はす)グル〳〵廻はしながら話をする癖があつた、けれども私にはそれが得

意の時であるかドウかそれは分らぬ。

戊辰の年に江戸に來てからは大抵毎日か二日目位に會つて種々の話をしたが、其話はドウも記憶して居らぬ、西郷が大島に居つた時には種々な奇談もあつたやうだが、其中に斯う云ふことを話したことがある、『彼の時は何時殺されるか知れぬ、ドウも外に手段はない、ソレデ仕方がないから殺される時にはモウ一本(槍殺を云ふ)と云ふことだけ言ふて死ぬる積りであつた』と云ふことぢや、それは確かに耳に殘つて居る成程その突殺される時にはモウ一本とやるより外仕方はあるまい。

伊藤侯
山井上侯
縣伯侯

元勳談

終

明治三十三年二月十二日印刷
明治三十三年二月十五日發行

定價金三拾五錢

編輯者　東京市神田區仲猿樂町十六番地　中央新聞社
發行者　東京市京橋區西紺屋町廿六七番地　大橋省吾
印刷者　東京市京橋區西紺屋町廿六七番地　石川金太郎
印刷所　株式會社秀英舍
發兌元　東京市神田區仲猿樂町　文博館
發賣元　東京市日本橋區本町三丁目　東京文武堂
大賣捌　東京市神田區表神保町　大阪市東區備後町四丁目　盛文館

不許複製

年中無休刊

中央新聞

中央新聞

廣く内外の出來事を網羅して漏さず、最も有益にして最も面白き天下唯一の好新聞なり、日々の發行高は十萬以上に上り上は九重の畏きあたりより下は千島、臺灣の果てまで今中央新聞の至らざる所なし

今や乾坤一轉、年は三十三年と改まり世界の形勢大に其局面を改めたるものあれば我か中央新聞も世運と共に其歩武を進め、更に大に新局面を開き愈々益々勵精發奮して天下讀者の愛顧に背かざるを期すべし

産業主義

中央新聞は政黨の機關たるを辭し、政府政黨の圏外に超出して産業の大主義を把持し工業の先導者と爲り貿易の開拓使となり以て世界の貿易界に進戰するの司令官たるを期す

海外通信

目下米國通信には社長大岡育造、社員松井廣吉、水田榮雄の三氏あり、米國商工業及貿易の進歩せる景況を詳報して精華紙上に溢る　此他歐洲通信には伊太利に田中松太郎氏あり倫敦にロイテル電報の特約あり、北清國通信には上海に小崎文次郎氏あり、世界の出來事悉く中京に特置電報員あり、世界の出來事悉く中央新聞に載らざるものなし

名士談話

伊藤、井上、山縣三公の元勳談を始め、朝野名士の嗜好談は天下の大喝采を博せり、中央新聞は今後も絶へず諸名士の有益にして面白き談話を掲ぐべし

小説挿畫

斬新奇拔變化窮りなき西洋小説は各國の率を拔いて人智の奥を示し講談界の巨擘たる桃川實（燕林）の講談は愈々出て〻愈々妙、古來我國の秘密を寫し出して備さに人情の微を穿つ

挿畫には現時の美界に一新機軸を出せる藍伯武内桂舟氏あり西洋派の健筆家たる藍伯田口米作氏あり日々の紙上に内外人物風景の挿畫を挿んで燦然たる精彩を放てり

二面、四面

第三面には現時鬼名主と題する花あり實ある實事談あり其他日々の出來事時々の流行衣服等ありて面白きこと限なく第四面には日々の相場商況を滿載し殊に大阪電話等ありて機敏なること比なし

新聞代價

◎一ヶ月三十五錢◎三ヶ月一圓五錢

郵送料

地方に對し一ヶ月本社直接注文に限り郵送料八錢

廣告料

五號活字廿二字詰一回限一行廿錢二回以上一行廿八錢五回以上一行廿六錢

日曜附錄

毎日曜日發刊

東京銀座四丁目九番地（電話特新橋一七九）

中央新聞社

文武堂出版圖書類

松林伯圓君講演

再版　御前講談　**中山大納言**　全壹冊

洋裝袖珍正價金廿五錢郵税四錢

寛政年間太上尊號の事公武の間に軋轢を生し、爲に議奏中山大納言關東へ下向し、老中松平越中守と殿中に對見し、談論數回屢々幕吏を震慄せしめたる快絶史談は、世に穏れなき偉蹟也。今松林伯圓得意の雄辯を揮ふて之を講演す　曾て御局の御前に於て**皇太子殿下**の沼津御用邸に召され中山二位**尊聽**に達したる者即ち是れなり

巖谷漣山人川田河山人黑田湖山人共譯

再版　少年小説　**乞食王子**　全壹冊

寫眞大判口繪袖珍總クロース美本正價金卅五錢郵税六錢

……中村不折君畫

王子に肖し乞食小僧乞食小僧に肖し王子、相繋がりて幻變不可思議の物語を成す。是れ米國の滑稽家マク、トヰン氏の原作を譯せしものにして、誠に奇々妙々の快文字、讀むて厭くを知らざる可し。

中央新聞記者水田南陽君譯

再版

魔法醫者

武内桂舟君畫

全壹册袖珍　正價金廿五錢　郵税四錢

雲山萬里の異域に流浪する兄が日本に在る妹に向つて、一片相思の情より懺悔する秘密の不思議はこゝに『魔法醫者』となりて幻怪奇思の事歴を演じ來る。請ふ長夜燈下の伴侶となし給へ

讀賣新聞記者鈴木光次郎君編

第六版

明治閨秀美譚

全壹册

洋裝袖珍　賣價金拾錢　郵税二錢

浸潤膚受の力は、實に驚く可きものありて存す。古來哲人傑士の、其母より受る感化の大なるは、史傳之を示して炳焉たり。婦人は實に社會の潛勢力、賢母良妻の國家に裨補する所誠に測る可らざるものなり。本書は明治閨秀の言行實錄にして、實に社會の龜鑑たり。

英國海軍大尉エム、リード氏原著
日本　櫻井鷗村君補譯

第三版

勇少年冒險譚　初航海

全壹册

寫眞大判口繪……中村不折君畫
袖珍總クロース美本正價金廿五錢郵税四錢

(一)家を出づ(二)船中の苦(三)ペン、ブレース(四)檣上の亂打(五)海中に落つ(六)水夫の修業(七)奴隷貿易船(八)脫船の密議(九)英國巡洋艦(十)黑人の王樣(十一)和蘭の最後(十二)獵に赴く(十三)獅子と戰ふ(十四)荒野に迷ふ(十五)人間の干物(十六)獅々の襲來(十七)奴隷の積込(十八)王の懇望(十九)鰐魚の難(廿)軍艦の來攻(廿一)飲水の缺乏(廿二)船火事(廿三)火藥の在所(廿四)奴隷解散(廿五)四面の大敵(廿六)洋中に漂ふ(廿七)慘殺の言渡(廿八)危機一髮……以上

目次

福地櫻癡先生作

再版

山陰麒麟

附錄文覺上人橋供養

全壹册

口繪……水野年方君畫
袖珍總クロース美本　正價金廿五錢　郵税四錢

▲帝國文學評……山陰麒麟とは主人公山中鹿之助の漢譯にて即ち尼子末路の勇士幸盛が逸傳を叙せるもの、附錄橋供養は即ち文覺袈裟の物語合して三百五十餘頁の一册子、居士近來漸く志を脚本を得ざるまゝ昔取りたるきねづか稗史家と出かけたまへる(中略)閑話休題、相變らずブツツケ書きにもすら〳〵としたる筆廻りは明治文章家の資格は未だ動くまじく近來の好書なり。

少年立志必讀要書

再版

東西二十四傑

全壹冊

洋裝袖珍美本　正價金三十五錢　郵稅六錢

次目

- 源爲朝……桂月
- ハンニバル……天溪
- 秦始皇……鯉洋
- シーザル……空花
- 山田長政……烏城
- コロンブス……天溪
- 項羽……質軒
- 加藤清正……秋香
- ペートル大帝……華水
- 大石良雄……青軒
- フリドリヒ大王……成友
- 鄭成功……露伴
- ワシントン……不染
- 木戸松菊……水哉
- 鐵木眞……紫山
- チルソン……左川
- 新田義貞……蘭雪
- 北條早雲……麗水
- 唐太宗……絅齊
- ガルバルジー……春汀
- 李鴻章……柏軒
- モルトケ將軍……霞城
- 木村重成……小波
- ジヤンダーク……樗牛

高田早苗君序文　松平康國君序文
市島謙吉君序文　讀賣新聞記者鈴木君編纂

訂正十二版

明治豪傑譚

全壹冊

洋裝袖珍美本　賣價金廿五錢　郵稅四錢

孤劍世海の幾波瀾を凌倒し風雲を呼び雷霆を叱し能く驚天動地の偉業を立つ是れ維新前後の英傑の士が國事に鞠躬して偉大の革命を遂げし所以なり其間傑士の性行閱歷尋常ならざるもの太だ多し、其奇談異蹟彌よ出で彌よ多く殆ど無限の趣味あり今や之れを網羅して更らに潤飾を加へ鮮明美麗の好冊子として閱讀に便にす、世上の君子一たび繙かば身傑士の音容に親炙するが如く殆んど食を忘れて陶然たる所あるべし。

男爵石黑忠悳君題辭
中央新聞社編輯（製本既成）

新版

名士の嗜好

全壹冊

洋裝袖珍美本　正價金廿五錢　郵稅四錢

次目

- 黑田長成侯
- 德川家達公
- 福地源一郎君
- 岸田吟香君
- 大倉喜八郎君
- 馬越恭平君
- 戸田氏共伯
- 山尾庸三子
- 廣澤金次郎伯
- 秋元興朝子
- 喜谷市郎右衛門君
- 福岡孝悌子
- 守田長祿君
- 古市公威君
- 河瀨眞孝子
- 松平正直君
- 野村素介君
- 益田克德君
- 渡邊昇子
- 田中光顯子
- 鄉純造君
- 板垣退助伯
- 伊藤雋吉男
- 伊藤勇吉君
- 土方久元伯
- 曾禰荒助君
- 吉田要作君
- 藤波言忠子
- 山縣有明侯
- 渡邊國武子

現代著名文學家執筆（近刊）

近世

世界十偉人

全壹冊

洋裝袖珍美本　正價金四拾五錢　郵稅八錢

次目

- (伊國)カミロ、カヴール……松村介石
- (土國)オスマン、パシア……小山正武
- (露國)ゴルチヤコツフ……中西牛郎
- (獨國)ビスマーク……松本君平
- (支那)曾國藩……川崎紫山
- (英國)ベコンスフイルド……尾崎行雄
- (日本)西鄉隆盛……三宅雪嶺
- (米國)ハミルトン……島田三郎
- (佛國)ナポレヲン三世……高山樗牛
- (澳國)ルイ、コツスート……石川安次郎

2T36

◀新版▶

初子集

全壹冊 袖珍洋裝
正價金四拾錢 郵税八錢

著者の錦心繡腸は花鳥集發刊の後更に幾多の美文となりて本書となりぬ。得意輕妙なる雜筆小説社會觀是れ初子の松の引けども盡きぬ妙味有べし

◀近刊▶

耶馬溪

全壹冊 袖珍洋裝
正價金四拾錢 郵税八錢

賴山陽をして耶馬の溪山天下に無しと迄絶叫せしめたる豐の耶馬溪著者の周踏する所となり其明快の紀文と靈妙の寫眞とに因りて本書とはなれり斯書を一讀せば復た溪を訪ふを要せず再讀せば遊意勃興嚮導を得たるを謝せざる可らず。

賜天覽

乙羽十種

賜天覽

◉ 増補 **千山萬水** 全壹冊(第六版) 正價五拾錢 郵税拾錢

◉ **花鳥集** 全壹冊(第二版) 正價壹圓 郵税二拾錢

◉ 五版 **若菜籠** 全壹冊和裝 正價二十八錢 郵税四錢

◉ 二版 **風月集** 全壹冊袖珍 正價三十五錢 郵税六錢

◉ 四版 **名流談海** 全壹冊袖珍 正價三拾錢 郵税六錢

◉ 六版 **累卵の東洋** 全壹冊袖珍 正價拾八錢 郵税四錢

發兌元
東京日本橋區本町三丁目
博文館

◀新版▶

藤侯實歷

大勲位伊藤侯爵直話

○伊藤侯題辭○同侯大禮服コロタイプ版肖像○同侯の一家○母堂と令息○侯と夫人○末松男と夫人(寫眞銅版肖像)

本書は維新以前侯が猶微々たる情況より赫々たる元老の今日に至る迄の經歷を親しく口授せられしを筆記せり音容髣髴流讀一過侯と膝を交へて欵語するの想あるべし

全壹冊洋裝袖珍美本 正價三拾錢 郵税六錢

◀近刊▶

侯爵伊藤博文君題字
伯爵土方久元君題詩
饗庭篁邨君序文

續千山萬水

金壹冊洋裝美本
正價金五拾錢 郵税拾錢

東洋古來第一の美本として內外の喝采を博せし千山萬水は其記する所の地東北に止まりしを烟霞の癖は更に著者をして東海幾內中國西南より北陸諸州を跋涉せしめぬ是に於てか續編あり寫眞に上れる絶景等又初編に劣ることなし

210.61
Ty997i

002039-000-1

210.61-Ty997 i

伊藤侯井上伯山県侯元勲談

中央新聞社／編

M33

ACB-5222